

## 第3号様式（第7条関係）

## 会議の開催結果

1 会議名	平成28年度新居浜市市有林管理運営審議会
2 開催日時	平成29年1月17日（火）10：00～11：15
3 開催場所	新居浜市役所 4階 41会議室
4 会議の概要	<p>1 役員選出について      2 平成28年度事業内容について      3 今後の市有林の管理運営について      4 その他</p>
5 公開（全部・部分）・ 非公開の別	全部公開
6 部分公開又は非公開の 理由	
7 傍聴人数	0人
8 問い合わせ先	(担当課名) 農林水産課 (電話) 65-1262 (内線) 2411
9 その他	

# 平成28年度 新居浜市市有林管理運営審議会

## 議事録

【開催日時】 平成29年1月17日(火) 10:00~11:15

【開催場所】 新居浜市役所 4階 41会議室

### 出席者 15名

市議会議員	藤田幸正
"	藤原雅彦
"	小野辰夫
"	神野恭多
学識経験者	近藤武(会長)
"	伊藤利忠(副会長)
"	秦哲久
"	大角武次
"	伊藤和一
"	高橋忠士
"	鈴木千鶴王
総務部長	寺村伸治
経済部長	鴻上浩宣
財政課長	河端晋治
管財課長	菅好

### 事務局 7名

(農林水産課)	(別子山支所)		
課長	高岸秀明	支所長	藤田和則
副課長	田口博徳	係長	近藤尚志
係長	園部剛成		
主任	加地智徳		
主任	佐藤英昇		

### 欠席者等 4名

副市長	寺田政則(挨拶後、退席)
市議会議員	篠原茂(欠席)
学識経験者	原國紘(〃)
"	和田一夫(〃)

## 議 事

- (1) 役員選出について
- (2) 平成28年度事業内容について
- (3) 今後の市有林の管理運営について
- (4) その他

10：00 開会

(司会・高岸課長)

定刻が参りましたので、ただいまから、市有林管理運営審議会を開催いたします。

平成28年1月1日付けで新しく委員を委嘱、任命（一部、その後市役所人事異動により任命換え）を行いました。任期は新居浜市市有林管理運営審議会条例第4条の規定により2年となっております。

本日の議事は（1）役員選出について、（2）平成28年度事業内容について、（3）今後の市有林の管理運営について、（4）その他となっております。

それでは、第1回目の審議会でございますので、副市長からご挨拶を申しあげます。

副市長は、本年1月1日付けで就任されたところであり、本会でご挨拶申し上げたいとのことでございます。また本日は公務により東京出張の予定となっておりますので、ご挨拶終了後に退席されます。よろしくお願ひいたします。

副市長あいさつ

(司会・高岸課長)

ありがとうございました。

副市長退席

(司会・高岸課長)

それでは、本日の会に先立ちまして、第1回目の審議会でございますので、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。誠に恐縮ですが、秦委員さんより順次お願ひします。

各自、自己紹介

(司会・高岸課長)

ありがとうございました。本日の会議の出席者は委員19名中15名が出席です。条例第6条第2項の規定により、会議の開催に必要な半数以上に達していますので、本日の会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは議事に移ります。まず、議事（1）「役員選出について」でございますが、会長が決まるまでの間、鴻上経済部長に仮議長をお願いしてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(司会・高岸課長)

ありがとうございました。それでは、鴻上経済部長よろしくお願いいいたします。

(経済部長・鴻上委員)

それでは、ただ今から仮議長をつとめさせていただきますので、ご協力をお願いします。早速、議事に入らせていただきます。議事（1）「役員選出について」を、議事といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局・園部)

それでは、お手元の「平成28年度 新居浜市市有林管理運営審議会資料」に沿って、説明させていただきます。まず、表紙をめくっていただきますと1ページに会次第があります。「3 議事」の（1）役員選出について、説明申し上げたいと思います。それでは、資料2ページをご覧ください。

前委員さんの任期満了に伴いまして、平成28年1月1日付で19名の委員さんに委嘱・任命（その後一部、市人事異動により任命換え）いたしましたが、新委員さんによる第1回目の審議会でございますので、会長1名、副会長1名の選任をお願いするものでございます。

なお、資料8ページに新居浜市市有林管理運営審議会条例を添付しております。条例第4条により、委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とすることとしており、本期は平成28年1月1日から平成29年12月31日までとなっております。最新の委員名簿につきましては、平成29年1月1日現在のものとなり、別添のとおりです。よろしくお願いいいたします。

(経済部長・鴻上委員)

それでは、選出にうつります。

選出方法につきましては、新居浜市市有林管理運営審議会条例第5条第2項により、委員が互選することとなっております。よろしくお願いいいたします。

まず会長から互選をしたいと思います。どなたからでもご意見・ご提案等ございましたらよろしくお願いいいたします。

自薦及び他薦により、秦 哲久委員と近藤 武委員の2名が候補者となる

(経済部長・鴻上委員)

選出方法についてはどのようにいたしましょうか。

(大角武次委員)

投票にしてはどうでしょうか。

(経済部長・鴻上委員)

投票という声があがっておりますので、選挙するということでよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

全出席委員による投票 → 会長は近藤 武委員に決定

(経済部長・鴻上委員)

それでは、会長に近藤 武委員が選出されました。続きまして、副会長の互選を行いたいと思いますが、どのようにいたしましょうか。

他薦により伊藤利忠委員が副会長に決定

(経済部長・鴻上委員)

それでは、新会長・副会長が決まりましたので、これから議事進行につきましては、新居浜市市有林管理運営審議会条例第5条第4項により、会長さんにお願いしたいと思います。近藤会長さんよろしくお願ひいたします。

新会長及び新副会長 → 会長及び副会長席に着く

(会長・近藤 武委員 及び 副会長・伊藤利忠委員)

就任のあいさつ

(会長・近藤 武委員)

それでは、会長が議長ということでございますので、議事を進めさせていただきます。議事が円滑に進みますよう、皆さんのご協力をお願いいたします。

それでは(2)「平成28年度事業内容について」を議事といたします。事務局、説明願います。

(事務局・園部)

「平成28年度事業内容について」ですが、資料3ページをご覧ください。

こちらは、例年、事業の都合上、本審議会を年明けの時期に開催することが多いことから、このような資料内容にさせていただいております。まず、市有林に関する予算といたしまして、旧新居浜地区につきましては農林水産課担当から、別子山地区につきましては、別子山支所担当からそれぞれ説明させていただきたいと思います。

それでは、まず、農林水産課の予算についてでございます。こちらには、旧新居浜地区に関するものを示しております。

歳出につきましては、合計354万5千円となっておりまして、その内訳は委員報酬が

20万7千円、火災保険料が210万6千円、毎年、整備等の必要が生じた箇所に関する管理等の委託料が93万4千円、長野山採種園交付金及び電柱貸付金が22万1千円、消耗品などが2万3千円となっております。

また、歳入につきましても、合計は354万5千円となっておりまして、その内訳は愛媛県からの長野山採種園貸付料が26万4千円、その他、市有林における案内板や反射板等の貸付料収入が1千円、残りは市の一般財源となっております。

農林水産課からは以上です。

(事務局・近藤)

別子山地区の市有林に関する予算等についてご説明させていただきます。

市有林に関する歳出予算は合計1,272万3千円となっておりまして、火災保険料が42万7千円、管理委託料については瓜生野団地搬出間伐がいしづち森林組合と契約しており1,017万3千円、分収造林箇津2591号除伐Ⅱが150万円、施設修繕料が42万8千円、器具購入費が19万5千円となっております。

歳入につきましては、造林事業補助金273万8千円、分収造林受託事業収入として支出額と同額の150万円、生産物売扱収入については搬出間伐の搬出の売上として700円を見込んでおります。一般財源は148万5千円で、合計1,272万3千円となっております。

また、今年度におきまして、別子山地区において主に銅山川北側市有林の有効活用ということで、路網整備計画も含めた森林整備計画策定費として1,296万円の予算組みをしております。すでに契約し、現地調査や打合せ会等も開催しております。この3月末には計画を策定し、成果として出てくる予定となっております。

なお、昨年の本審議会にて現地調査もしていただき、別子山地区の床鍋地区で今年度に主伐を予定しているということでご報告させていただいたのですが、愛媛県の森林局長さんが現地に来られ見ていただいたのですが、伐採出来ないことはないけれども、今、主伐するのは惜しいのではないかというご意見もいただきました。今年度予定はしていましたが、主伐自体は中止することになりました。

別子山支所からは以上です。

(会長・近藤 武委員)

どうもありがとうございました。それでは、先ほどの説明に対して、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(大角武次委員)

広域基幹林道について、平成28年度現在の開設などの進捗状況はどのようにになっているのでしょうか。わかる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。

(事務局・園部)

広域基幹林道加茂角野線の開設等の現況につきましては、度重なる災害等で非常に遅れてお

りまして、元々の愛媛県の計画期間が昭和61年度から平成28年度であったのが、現在は平成42年度までの45年計画に変更されております。

計画延長については、全体で27.5km、新居浜市分14.4km、西条市分13.1kmとなっておりますが、現在の進捗状況といたしましては、新居浜市の既開設延長が合計6,666.6mで、進捗率は46.30%、西条市につきましては、既開設延長が11,236.7m、進捗率は85.78%となっております。

今後の計画は、角野工区につきましては平成26年度に開設途中の最先端部分で災害がありまして、平成28年度にはその復旧工事が完成したということで66.3m伸びたこととなっておりますが、県からはここで一旦ストップすると聞いております。なお、市からは小味地工区の延長について要望を続けており、県の計画では、今後は小味地の東工区を延ばしていく見込みにはなっております。ただ、小味地工区の既開設部分は舗装がなされてませんので、まずはその既開設部分の舗装工事から実施してもらう予定となっております。現状については以上です。

(大角武次委員)

ぜひ、小味地工区の予算を要求していただきたいと思います。今はどこも十分に行き来できない状態の道になっているので、一路線からでも整備を進めてもらえばと思います。

(会長・近藤 武委員)

広域基幹林道について、以前は新居浜・西条の両市で組織化した期成同盟会が開設促進していたと思うのですが、現在存続していない理由はなんでしょうか。

(事務局・園部)

新居浜市部分の進捗については、まだ半分にも達していない状況であります。平成25年1月28日付で、西条市、新居浜市、いしづち森林組合の3団体の決裁により期成同盟会が閉会されておりまして、その理由としては、その時点での全体の進捗率が64.7%に達し、当初の目的を達成したという判断によるものだったとされております。

(会長・近藤 武委員)

その後、新居浜市単独で、例えば市長を先頭にして県や林野庁等行政に対して行動は起こしてないのでしょうか。

(事務局・園部)

現状としては、起こしておりません。

(藤田幸正委員)

広域基幹林道については、計画された所で色々な事情があって今のようなコースになってきたとお聞きしておりますが、これも国の予算がついていかないとなかなか進まないと思います。今後、進めていく中で、予算がつけば延長が延びて行くだろうという見通しがあるのでしょうか。

(事務局・田口)

林道の開設に関しましては、県の設計と施工により延長を延ばしております。県が計画を立てて国の予算の見込みがついた段階で、新居浜・西条の両市に対し、延長の計画などについては事前に連絡し、林道が延びる部分等については各市が負担金を支払っておりますが、今現在、林道を延ばすための国からの事業費が大幅に減少されており、新居浜市が必要としている部分に関する予算を県でも確保出来ていないという状態です。

市有林に近い小味地工区につきましても、今、未舗装の状態で延長が延びている最終箇所の先が谷になっており、その谷を越えて市有林側に行くとなると、橋梁を建設するなどの方法により多額の予算化を検討する必要があることからも、県が二の足を踏んでいるのではないかと思われます。

(会長・近藤 武委員)

このことはやっぱり、今後も粘り強く、市有林管理運営審議会の役割がどうかということもありますが、要望に関しては市でしっかりとしてもらい、側面的に委員の皆さんにご意見いただきながら促進、推進していくというようなことでよろしいかと思います。

その他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。それでは、ご質問等ないようすで次に移らせていただきたいと思います。

それでは、議事（3）の今後の市有林の管理運営について、事務局説明お願ひします。

(事務局・園部)

それでは次に議事（3）の「今後の市有林の管理運営について」に移りたいと思いますので、4ページをご覧ください。まず、農林水産課からご説明いたします。今後の市有林の管理運営につきましては、先ほど議事（2）でご審議いただきました事業内容について、来年以降もほぼ同様に実施していきたいと考えております。

委託料に関しましては、市有林の管理業務以外に、昨年度より市有林の場所や木の生育状況等の現地確認のため、「市有林財産管理のための管理業務」を実施しております。内容としましては、林業関係職等に従事していた有識者ということで、大角委員にご指導等いただきながら、数名の職員が一緒に市有林現地に行き調査を行っております。

なお、5ページには、現時点での旧新居浜地区の市有林の概略図をつけております。地図右下部には27、28年度に調査した箇所を記載しており、市有林の場所については地図中に番号で記しております。

市有林の調査につきましては、今後も引き続き可能な限り実施していく予定であり、また、広域基幹林道加茂角野線の県営工事の進捗状況等を見ながら、将来的には、加茂角野線小味地工区の延長上の未開設部分にあり、一定面積のある小味地市有林の直営林部分における施業についても検討していきたいと考えています。

(事務局・近藤)

通常の市有林管理業務につきまして、平成22年度から実施しておりました瓜生野団地の搬出間伐は平成28年度で一旦終了し、平成29年度からは6ページの地図にありますように、大野団地の搬出間伐を予定しております。また、分収造林につきましては今年度

に引き続き、後津 2591 号の除伐を予定しております。こちらは昭和 59、60 年のヒノキ植栽地になります。

次に、7 ページの地図をご覧いただきながらになります。銅山川北側の市有林整備計画につきましては、今年度中に整備計画を策定し、平成 29 年度に補助金や交付金等の調整を行い、平成 30 年度から整備計画に基づく事業を実施したいと考えています。大雑把な内容にはなりますが、地図上のピンク色と水色の部分が市有林となっております。そして、両サイドの黄色部分が住友林業㈱の社有林となっておりますが、なかなか市有林のところまで公共林道が届かず進歩についてうまく行かないで、住友林業㈱が所有している社有林道に新しく作業道的な林道を敷設し、連携しながら市有林の管理と搬出間伐等を行っていくという計画を策定しております。

(会長・近藤 武委員)

どうもありがとうございました。それでは事務局の方から説明がありました、議題(3)について何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

(秦 哲久委員)

市有林は別子山地区に集中しているのでしょうか。

(事務局・園部)

市有林につきましては、市の公有財産台帳上の面積と県の地域森林計画に基づく森林簿では各々面積が異なりますが、一般的に使用する森林簿上の市有林の面積といたしましては、現在の総面積が 3,046.20ha で、そのうち旧新居浜地区は 1,431.34ha、別子山地区は 1,614.86ha となっており、別子山地区が半分以上の割合を占めております。

(秦 哲久委員)

県の窓口はどこになるのでしょうか。

(事務局・田口)

東予地方局では森林林業課、県庁では業務の内容により異なりますが森林整備課と林業政策課の 2 課が森林関係の業務を行っております。

(秦 哲久委員)

別子山については、県から早く予算をつけてもらって、道を入れないことにはどうにもならないと思う。

(副会長・伊藤利忠委員)

種子川の山については、とても道が入るような緩やかな勾配ではないですね。

(会長・近藤 武委員)

種子川の林道については、今も整備計画等があるのでしょうか。

(事務局・園部)

いしづち森林組合の管理林道なのですが、今のところ種子川の林道をどのように延ばして行くのかについての具体的な計画については聞いてないですね。

(会長・近藤 武委員)

種子川地区には、官行造林、公団造林等の分収林がありますが、あの辺りの木は立派に成育しているとは思うのですが、どうなのでしょうか。

(事務局・田口)

新居浜市の市有林では面積が最も大きい地域ですね。最近では、現地まで確認に行き着けてはおりませんが、管理は国や公団に任せているところになります。

(副会長・伊藤利忠委員)

別子山地区の地図のピンク色の部分について、市有林も公団造林も含めて長距離の計画がありますが、それを延ばすだけではなく、篠津や床鍋などから入っている他の林道や作業道なども延ばして繋げて行って、どちらからでも開設現場に入れるようにすると経費も安く上がるでしょうし、ただ一方的に延長のみを重視するというよりも、そういうやり方でもやってほしいと思います。

それと、林況を見て、ここはどんなに道を抜いても搬出出来ないというところは切り捨てだけで置いておいて、どこもかしこも収穫というような考えではなく、きちんと判断して山の管理をやって行けばよいと思います。

(事務局・近藤)

今、住友林業㈱と契約し、計画して現地調査等しながら進めています。全域を経済林として位置付けするのは無理なので、環境林と経済林というような分け方をしたいと考えております。別子山市有林約 1,600ha 全てを経済的に活用出来るわけではないので、収益性が乏しく施業の難しい山というのは、何もないというわけではないですが、環境林としての位置付けをし、作業道を敷設することにより、経済林に対して道を延ばして行くということで、現在、住友林業㈱と協議しながら計画を策定しております。

また、既存の林道につきましては、先ほど伊藤委員さんも言われてましたように、篠津の豊後線、床鍋線、保土野線などの公共林道につきましては、後日検討して、なるべくアクセス出来るような形で計画には入れてはいるのですが、公共林道はどうしても国の予算ありきで、年間一千万円かけてもせいぜい 100m程度しか伸びないということになっており、予算的な側面もありますが、それはそれで延ばして行き、いずれは繋がるような形となるよう、住友林業㈱とも協議しながら、計画を進めていく予定としております。

(事務局・藤田支所長)

住友林業㈱への最終報告では、公共林道との接合も含めてお願いしております。

(大角武次委員)

今は県も市も、林道よりも作業道の開設を推進しているように聞いております。

いしづち森林組合でも、林道から作業道を入れて林道沿線で搬出間伐を行っておりますが、特に新居浜は林道があまり入っていないけれど木は太っている状況です。道がないので良い木を出すことが出来ません。

そこで、昔のように架線を張って出すという方法も検討すべきとは思うが、個人でやるのはなかなか採算が合わないのでやりにくい。だから市でやってほしいというわけではないのだが、どこか市有林で検討出来ないものでしょうか。これから木を有効利用していくのなら、架線と林道を併用していくような昔ながらの搬出方法も考えないと難しい。ある程度は切捨間伐も必要と思うが、木が太って来ているので、市有林でそういうことを考えていただければ有り難いです。

(会長・近藤 武委員)

今、大角委員さんからご提案がありましたが、確かに搬出方法は色々と繰り返しがありますし、索道が盛んな時代から、林道を開設して大型機械が入ることによって省力化しコストダウンを図るという時代もありました。

しかし林道整備そのものが、特に新居浜の場合は、奥の山へ行くほど急峻で、せっかく林道を開設しても災害でやられるという箇所は多いんですね。だから、開設しながら災害復旧もするということになる。災害復旧にはお金が沢山かかりますので、新しく延長を延ばすのではなく、復旧のみに留まっているのが現実だとは思います。

ですから、多少能率が悪くても木を出せる方法としては索道もしかりです。そのような点も含めまして、今後のるべき姿を、市有林をモデルに何か方法を考えて、市単独で検討していただければと思います。

(秦 哲久委員)

別子山地区に架線を張れる人材はいるのでしょうか。

(大角武次委員)

愛媛林業さんとか、他にもおられます。

(高橋忠士委員)

架線もしかりですが、色々と考えた場合に、架線の場合は一線、一段で出せるようにしないと、そこからまた線をかけたりするようでは全然採算が取れないので、ある程度林道を延ばして、そこから例えば 1,000m なら 1,000m の線を張って出せるようにしないといけない。別子の場合は、現状ではどこにも架線で出せるような場所がありません。そこまで林道が入っていない。旧新居浜市の里山も同じです。ある程度、林道が入っていないと出来ない。ただ架線でやればいいというわけにもいかないので、やはり最低でも林道は延ばして貰いたいと思います。

(会長・近藤 武委員)

地域各々の条件によって対応していくことが必要かと思います。事務局で委員さん方の意見を十分含めていただき、林道の基盤整備についてご検討いただきたいと思います。

その他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。それでは、ご質問等ないようすで次に移らせていただきたいと思います。

それでは最後になりますが、(4) その他を議事にしたいと思います。何かご質問ございませんでしょうか。

(事務局・園部)

事務局から2点ございます。

まず1点目です。先ほどの議事(2)「平成28年度事業内容について」の中で触れるべきことだったのですが、市有林に関連するものとして林道等の災害があった場合に例年ご報告させていただいております。平成28年度におきましては、旧新居浜地区、別子山地区双方において、大きな災害等は今のところありません。

2点目は委員報酬の件です。本日出席いただいている委嘱委員さんには、準備が整い次第、登録いただいております口座の方へ振り込ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

(秦 哲久委員)

新居浜市の森林整備計画については、平成17年4月から平成27年3月末までのものは持っているのだが、その後のものはあるのか。

(事務局・園部)

その後、平成27年4月1日から平成37年3月31日までを期間として、新たに作成しております。

(秦 哲久委員)

あるのなら参考に配ってほしい。それと期成同盟会があった時に新居浜・西条の両市で発行している広域基幹林道の資料があるが、これは今も市で作成しているのか。自分が持っているのは平成8年当時のものです。

このような資料は参考になるので、委員さんに渡したらよいと思います。

(事務局・園部)

今は市で発行はしておりませんが、内部資料としては持っています。ただ、最新の状態になっていないので、内容をまとめたいと思います。森林整備計画は新居浜市のHPにアップもしているのですが、今回の審議会の議事録を各委員さんにお送りする際に、これらの資料につきましても同封させていただけたらと思います。

(秦 哲久委員)

第5次長期総合計画はどうなのか。

(経済部長・鴻上委員)

第5次長期総合計画については、5年間で見直しされており、平成28年度から32年までの後期計画が出来ておりますので、林業に関する部分については、他の資料と併せて同封してお送りするようにいたします。

(会長・近藤 武委員)

それでは、本日の議事がすべて終了いたしましたので、これをもちまして、本日の審議会を閉会いたします。

皆様方には大変ご熱心にご審議いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

11：15 閉会